

おだわら

(公社) 神奈川労務安全衛生協会
小田原支部

小田原市城内1丁目21番地
発行責任者 支部長 夏井喜久夫
編集責任者 部会長 奥山 和彦

(独) 国立印刷局小田原工場 北川 亨氏 撮影

第62回 全国労働衛生週間スローガン

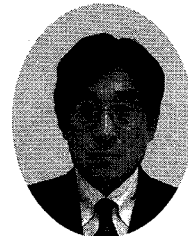
『見逃すな 心と体のSOS』

『みんなでつくる健康職場』

平成23年度

全国労働衛生週間を迎えて

小田原労働基準監督署長 山田 泰彦



日ごろ当監督署の行政運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も全国労働衛生週間を迎えることとなりました。

今年度のスローガンは「見逃すな 心と体のSOS みんなでつくる健康職場」です。

ご承知のように、近年、各労働基準監督署にはいわゆる「脳・心臓疾患」による労災請求や「精神障害」による労災請求事案が急増しており、労災として認定される件数も急増しております。また、定期健康診断の有所見率も年々増加しております。

このような健康障害によって労働者の方が長期間休業したり、最悪の場合として死に至った場合、ご本人及びそのご家族の方にとって大きな痛手となるばかりではなく、所属事業場にとっても大きな損失となることは言うまでもありません。

また、この夏は、昨年に引き続いて酷暑となり、神奈川県内で熱中症による死亡災害が2件（9月13日現在）発生しており、さらに、これから冬期に向かい、例年、一酸化炭素中毒や酸素欠乏症による災害も発生しております。

このような健康障害、職業性疾病の予防・防止のためには、労働者本人の自覚はもちろんですが、周囲の人々（上司・同僚等）の「気づき」が大切です。「心」と「体」が発している「SOS」を本人及び周囲の人たちが見逃さない職場環境づくりと、会社として早期にそのSOSに対する対応が図れるような体制・システムづくりが重要です。

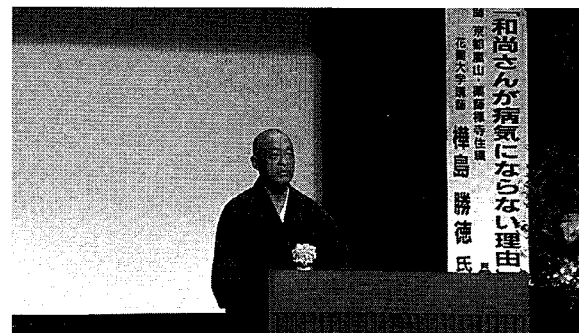
会員事業場各社におかれましても、本年の「全国労働衛生週間」を契機として、上記のような健康管理体制の確立・充実を図られますよう、お願いいたします。

第62回全国労働衛生週間

小田原地区推進大会に参加して

全国労働衛生週間を迎えるにあたり、9月6日小田原市民会館にて小田原地区推進大会が盛大に開催された。本年のスローガンは「見逃すな 心と体のSOS みんなでつくる健康職場」であり、陸災防務部会長より「今回で62回を迎えるが、特に今年は熱中症やメンタルヘルスへの対策を充実しながら、この期間を有意義に活動していただきたい」との第一声があり、産団連 夏井会長からは「本大会をきっかけに各職場で労働衛生に関する意識を高め、明るい職場を構築していただきたい」との力強い挨拶があった。続いて監督署 山田署長より「心と体の健康づくり対策が重要であり、各職場にて健康管理強化等を積極的に取り組んでいただきたい」との要望があった。また、監督署安全衛生課 長瀬

課長からは、夏場の電力需給対策を踏まえた取り組み展開の提言と労働衛生のしおりについての内容紹介があり、湯河原温泉旅館協同組合 山本理事長より大会宣言が読み上げられた。続いて、京都嵐山・薬師禅寺住職（花園大学講師）樺島 勝徳氏より、「和尚さんが病気にならない理由」と題した特別講



演があり「重力を意識した生活や体の中心軸を意識することの重要性」及び「体を鍛えることにより余裕の身体感覚が身につく事故を予防する」等の具体的な説明とともに、実技を交えた分かりやすい解説に参加者全員が真剣に聞いている姿が印象的であった。最後に建災防 勝俣分会長からの閉会のことばで終了となった。

（NECディスプレイソリューションズ㈱ 水島禎裕）



最低賃金のお知らせ

小田原労働基準監督署

●最低賃金の件名 神奈川県最低賃金

効力発生年月日 平成23年10月1日

（※効力発生日までは、現行の818円が適用されます。）

1 時間	8 3 6 円
------	---------

●適用

- ・神奈川県内の事業場で雇用されるすべての産業の労働者に適用されます。
- ・パートタイマー、臨時、アルバイト等の労働者にも適用されます。
- ・ただし、下欄の特定（産業別）最低賃金が適用される者は除きます。
- ・派遣労働者については、派遣先の事業場に適用される最低賃金が適用されますので、派遣先事業場に適用される最低賃金を把握しておく必要があります。

●特定（産業別）最低賃金

特定（産業別）最低賃金については現在審議中ですが、現在の金額は次のとおりです。

最低賃金の件名	最低賃金額	効力発生 年月日
	1 時間	
塗料製造業	8 6 5 円	平成22年 12月20日
鉄鋼業	8 5 1 円	
※非鉄金属・同合金圧延業 ※電線・ケーブル製造業	8 2 1 円	
ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業	8 4 4 円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	8 3 6 円	
輸送用機械器具製造業	8 3 9 円	
自動車小売業	8 3 6 円	

※印の業種については、平成23年10月1日以降、改定されるまでの間は、神奈川県最低賃金の時間額836円が適用されることになります。

●特定(産業別)最低賃金適用除外者(次のいずれかに該当する者は上記地域別最低賃金が適用されます)

- ①18歳未満又は65歳以上の者
- ②雇い入れ後6か月未満(ただし、自動車小売業については3か月未満)の者であって技能習得中のもの
- ③清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
- ④非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業及び電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金については①、②、③に加え、次に掲げる業務に主として従事する者も適用除外されます。
 - イ 手作業により又は手工具若しくは操作が容易な小型動力機を用いて行う巻線、組線、取付け、選別、検査等の業務
- ⑤塗料製造業最低賃金については、①、②に加え、次に掲げる業務に主として従事する者も適用除外されます。
 - イ 清掃、片付けの業務
 - ロ ラベルはりの業務
 - ハ 手作業による空き缶及びふたの取りそろえ並びに充てんラインへの送給、包装、箱詰め、袋詰め、こん包又は18リットル缶未満の充てん製品運搬の業務

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ
地域の産業医による健康相談・保健指導は
無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「神奈川県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (ご利用希望の方は、事前にご連絡を下さい)
午後1時00分～3時00分まで
2. 相談日(平成24年3月までの相談日は次のとおりです。メンタルはメンタルヘルス相談の日です)
10月11日(火) 10月17日(月)メンタル 10月20日(木) 11月10日(木) 11月14日(月)メンタル
11月30日(水) 12月8日(木) 12月12日(月)メンタル 1月10日(火) 1月16日(月)メンタル
1月26日(木) 2月8日(水) 2月20日(月)メンタル 3月6日(火) 3月12日(月)メンタル
(固定の相談窓口をご利用希望の方は、小田原医師会のホームページをご覧ください)
3. 木曜日会場 (小田原医師会衛生会館 1F会議室 小田原市城内1-22)
木曜日以外の日は、小田原市保健センターで「健康相談窓口」を開設しています。
この他に事業者や労働者が利用し易いように、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町などの産業医のいる診療所でも適宜開設しています。

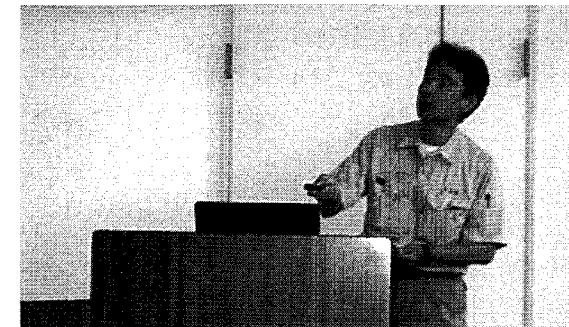
連絡先 0465-49-2929 (月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください)

厚生労働省委託事業[神奈川県医師会、協力 小田原医師会・足柄上医師会] ご利用希望の方は
神奈川県西地域産業保健センター TEL 0465-49-2929
FAX 0465-49-2930

■小田原市酒匂2-32-16(小田原市保健センター内)コーディネーター 山本 勲

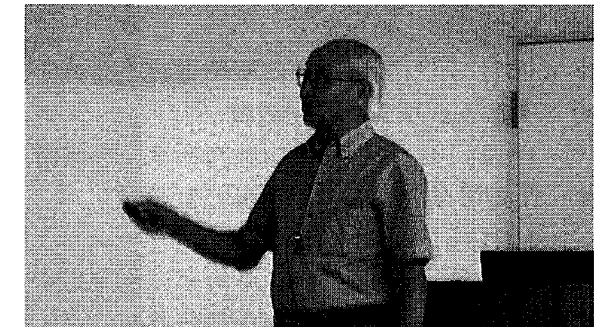
健康保持増進措置に関する講習会に参加して

7月21日(木)小田原箱根商工会議所において、健康保持増進措置に関する講習会が開催され、20名強の参加がありました。



始めに、小田原労働基準監督署安全衛生課の長瀬課長より「職場の衛生対策」(喫煙とメンタル対策)について講演がありました。喫煙対策では、全面禁煙または空間分煙(煙草の煙を外部漏出させない)による受動喫煙防止対策を講じることが不可欠との説明がありました。メンタル対策では、約6割の労働者が職業生活でストレスを感じている中、面接指導が必要と医師が判断した場合の体制を予め整備しておくべき、

との内容でした。

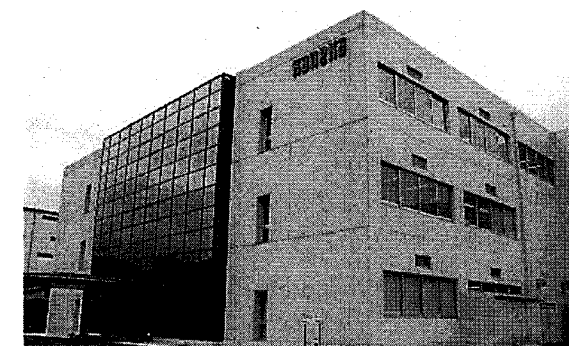


続いて、神奈川県産業保健センター石渡所長より「なぜ企業がメンタルヘルス対策に取り組むのか!」と題した講演がありました。心の病は暴飲暴食を招いて生活習慣病とも繋がりがあり、従業員を無理に働かせて健康障害を生じさせた場合、企業責任を問われることになる、との内容でした。セルフケアとして、睡眠時間の確保と睡眠の質向上が大切であることをあらためて認識しました。

(Meiji Seika ファルマ㈱小田原工場 松尾興嗣)

支部会員事業場紹介

☆社 名 株式会社 カネカメディックス
神奈川事業所
☆所 在 地 足柄上郡山北町山北225
☆代表者名 所 長 岡村潤一
☆創 立 平成5年9月17日
☆従業員数 140名
☆事業内容 医療用カテーテル(検査や治療を行うため血管中に挿入する柔らかい細い管)及び医療用シリコーン製品の製造



☆社 名 株式会社 東和コンサルタント
☆所 在 地 足柄上郡大井町金子3065-3
☆代表者名 代表取締役 野崎忠男
☆創 立 昭和61年8月
☆従業員数 5名
☆事業内容 水力発電所の水路設備に関わる各種保守作業及び小規模土木工事等



[事務局だより]

事務局長 剣持 收

[10月～12月行事案内]

- * 研削といし特別教育
 - ・10月4日(火) 小田原箱根商工会議所
- * フォークリフト特別教育
 - ・10月11日(火) 小田原箱根商工会議所
- * 小型移動式クレーン運転技能講習
 - ・10月13日(木)、14日(金) 学科
小田原箱根商工会議所
 - ・10月15日(土) 実技 曾我みのり館
- * 安全管理者選任時研修
 - ・10月18日(火)、19日(水)
小田原箱根商工会議所
- * クレーン運転特別教育
 - ・10月27日(木) 小田原市民会館
- * 有機溶剤業務労働衛生教育
 - ・11月1日(火) 小田原市民会館
- * 職長教育
 - ・11月9日(水)、10日(木)
小田原箱根商工会議所
- * 玉掛け技能講習
 - ・11月9日(水)、10日(木) 学科
平塚支部
 - ・11月13日(日) 実技
- * リスクアセスメント研修会
 - ・11月15日(火) 小田原箱根商工会議所
- * 粉じん作業特別教育
 - ・11月25日(金) 小田原市民会館

* 玉掛け業務特別教育

- ・11月30日(水) 小田原箱根商工会議所

* 労務管理講習会

- ・12月6日(火) 小田原市民会館

* アーク溶接業務特別教育

- ・12月8日(木) 小田原箱根商工会議所

* 衛生管理者試験準備講習会

- ・12月13日(火)、14日(水)
小田原箱根商工会議所

[協会本部行事]

11月8日(火)に神奈川労務安全衛生大会が行われます。支部から3名の方が功労者表彰されますので、会員多数のご参加をお願い致します。

会場：横浜そごう9階新都市ホール
14時から

[平成23年度入会事業場紹介]

6月16日～9月15日入会分(4社)
青山労務事務所
児玉化学工業株式会社西湘工場
ダイオーエンジニアリング株式会社
株式会社小田急リゾート

[10月11月は会員拡大強化月間]

会員のみなさまに協力要請をお願いします。会員拡大に向けて、協力会社や近隣会社で、まだ入会されていない事業場がありましたらご紹介をお願いします。入会のお問合わせは、下記をお願いします。(小田原支部事務局TEL:0465-24-1753)

散 歩 道

最近、朝晩はめっきり秋らしくなってきました。秋と言えば、読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋、紅葉などさまざまですが、私は食欲の秋が一番身近に感じます。そんな私でもたまには体を動かしてみようと気の合う仲間達とウォーキングに出かけたりします。ただし、ただ歩くだけでは続かないので、駅から駅をコースマップに沿って歩き、駅に到着すると電車のバッジがもらえるウォーキングや

七福神巡りなど、何かおまけがもらえるようなイベントに参加します。朝早く起きて体を動かすのでお腹が空き、飲食店を見ついたらつい買い食いしてしまい、むしろ歩いているより休憩の方が長いのではないかと思います。コースの途中で足湯に立ち寄ったり、自然を満喫したり、お昼御飯や夕飯はあそこで食べようと計画したりすると、楽しみながらウォーキングができます。

ネット等で検索するといろんなイベントがあります。みなさんも試してみませんか。

(広報部会 持地 身和子)